

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	藤森工業株式会社
【英訳名】	FUJIMORI KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 布山 英士
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 藤森工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区博労町二丁目4番11号(中博ビル)）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	42,205	43,786	84,728
経常利益(百万円)	3,016	3,868	6,308
四半期(当期)純利益(百万円)	2,235	2,433	4,462
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,252	2,844	5,113
純資産額(百万円)	34,522	43,230	40,814
総資産額(百万円)	72,666	75,028	76,570
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	129.99	127.01	254.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	129.34	126.37	253.55
自己資本比率(%)	46.7	56.7	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,084	1,677	12,589
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,999	2,263	4,886
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,696	806	3,763
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,673	6,978	8,295

回次	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.36	51.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間において、台湾賽諾世股份有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国では回復基調を持続しておりますが、中国などを含めた新興国経済の成長鈍化など、引き続き先行き不透明感を残す展開となっております。国内経済については、政府の景気対策や金融政策の効果もあり、企業の景況感が改善するなど、緩やかに回復へ向かいました。

このような環境の下、ライフサイエンス事業の売上は僅かに前年を下回りましたが、建築資材事業の受注が堅調に推移したことに加え、情報電子事業のプロテクトフィルムが大きく受注を伸ばしたことにより、当社グループの売上は前年同期比で増加いたしました。

損益面では、グループ全体にわたり、売上増加に伴う採算の改善に加え、高付加価値製品の販売強化と生産効率の向上に努めたことなどから、前年同期比で増益となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高437億86百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益37億19百万円（前年同期比24.1%増）、経常利益38億68百万円（前年同期比28.2%増）、四半期純利益24億33百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (ライフサイエンス事業)

生活用包装材において、引き続き液体洗剤の需要の増加をとらえ詰替用スタンディングパウチの受注は堅調に推移しましたが、食品用包装材と医薬・医療用包装材では受注が低迷したことなどから、事業全体の売上はやや減少する展開となりました。

この結果、売上高は207億86百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

#### (情報電子事業)

情報記録用材については、「スマートフォン」、「タブレットPC」市場向けの受注が堅調であったものの、パソコン市場の低迷により「パソコン」向けが減少しました。また、剥離フィルムは、業界における生産調整及び一部顧客の需要減の影響を受けて売上減少となりました。プロテクトフィルムについては、「スマートフォン」、「タブレットPC」向けの工程用部材は、前年同期を大幅に上回る売上を確保した一方で、主力の偏光板向けは、第2四半期は前年並に留まりましたが、第1四半期に大きく受注を伸ばし、上半期全体で販売増加となりました。

この結果、売上高は180億70百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

#### (建築資材事業)

建材関連においては、住宅分野への拡販が引き続き好調に推移したことにより、空調用配管並びに集合住宅向けボイドスラブ（床構造部材）の売上が増加いたしました。また、煙突工事の売上は減少しました。土木関連においては、新たに開始した太陽光発電分野の売上が加わりましたが、トンネル用資材の販売が低迷したことから、売上が減少いたしました。

この結果、売上高は49億29百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

## ( 2 ) 財政状態の分析

当第 2 四半期連結会計期間末における総資産は、投資有価証券が増加したものの、売上債権や短期の有価証券、棚卸資産が減少したことなどにより、前年度末に対して15億41百万円減少の750億28百万円となりました。

負債につきましては、仕入債務や未払金が減少したことなどにより、前年度末に対して39億58百万円減少の317億97百万円となりました。

純資産は少数株主持分 5 億92百万円を含めて432億30百万円となり、自己資本比率は56.7%となりました。

## ( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて13億17百万円減少し、69億78百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次の通りです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、仕入債務の減少額21億96百万円や法人税等の支払額16億10百万円などの資金減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益の確保39億32百万円や減価償却費20億77百万円等の資金増加要因があったことなどから、16億77百万円の収入(前年同期は50億84百万円の収入)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得などを中心に22億63百万円の支出(前年同期は29億99百万円の支出)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は借入金の返済、配当金の支払などにより、8 億 6 百万円の支出(前年同期は26億96百万円の支出)となりました。

## ( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変化はありません。

## ( 5 ) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億 5 百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変化はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,267,760	19,267,760	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,267,760	19,267,760	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月11日
新株予約権の数(個)	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自平成25年8月1日 至平成55年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,667(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,666円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成54年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成54年8月1日から平成55年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年7月1日～平成25年9月30日	-	19,267,760	-	6,600	-	7,654

( 6 ) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,050	5.5
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,025	5.3
有限会社キャド	神奈川県横浜市青葉区美しが丘3丁目49-3	854	4.4
有限会社エッチエヌカンパニー	神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地	718	3.7
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	658	3.4
藤森 明彦	神奈川県横浜市青葉区	519	2.7
藤森 伸彦	東京都港区	519	2.7
藤森 行彦	東京都目黒区	519	2.7
藤森 弘彦	東京都大田区	519	2.7
藤森 雅彦	愛知県安城市	519	2.7
藤森 美佐子	東京都大田区	519	2.7
計	-	7,421	38.5

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は1,050千株であります。

なお、その内訳は、年金信託設定分が454千株、投資信託設定分が486千株ならびに管理有価証券信託設定分が87千株であります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は1,025千株であります。

なお、その内訳は、年金信託設定分が339千株、投資信託設定分が519千株ならびに管理有価証券信託設定分が149千株であります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 105,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,160,800	191,608	-
単元未満株式	普通株式 1,960	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,267,760	-	-
総株主の議決権	-	191,608	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤森工業株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号	105,000	-	105,000	0.54
計	-	105,000	-	105,000	0.54

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありませんが、本書提出日現在における役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	-	代表取締役社長	-	藤森明彦	平成25年10月1日
代表取締役社長	ライフサイエンス事業本部長	専務取締役	事業部門管掌兼ライフサイエンス事業本部長	布山英士	平成25年10月1日
代表取締役	海外部門管掌	代表取締役副社長	海外担当	藤森伸彦	平成25年10月1日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,368	5,349
受取手形及び売掛金	27,444	27,223
有価証券	2,997	1,698
商品及び製品	2,570	2,463
仕掛品	1,205	1,219
原材料及び貯蔵品	1,577	1,496
繰延税金資産	814	813
その他	469	430
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	42,441	40,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,536	30,949
減価償却累計額	15,772	16,374
建物及び構築物(純額)	14,763	14,574
機械装置及び運搬具	42,638	43,837
減価償却累計額	34,043	35,247
機械装置及び運搬具(純額)	8,594	8,590
工具、器具及び備品	4,431	4,528
減価償却累計額	3,890	3,978
工具、器具及び備品(純額)	540	549
土地	5,366	5,389
建設仮勘定	624	810
その他	18	18
減価償却累計額	9	11
その他(純額)	8	6
有形固定資産合計	29,898	29,922
無形固定資産		
その他	236	243
無形固定資産合計	236	243
投資その他の資産		
投資有価証券	2,862	3,053
繰延税金資産	478	475
その他	722	706
貸倒引当金	69	63
投資その他の資産合計	3,994	4,171
固定資産合計	34,128	34,338
資産合計	76,570	75,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,402	18,134
短期借入金	784	855
未払金	2,715	2,149
未払法人税等	1,656	1,494
賞与引当金	1,336	1,382
役員賞与引当金	101	51
その他	1,583	974
流動負債合計	28,579	25,042
固定負債		
長期借入金	2,215	1,787
繰延税金負債	517	599
退職給付引当金	3,066	3,041
役員退職慰労引当金	464	471
その他	912	855
固定負債合計	7,175	6,755
負債合計	35,755	31,797
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,600	6,600
資本剰余金	7,654	7,654
利益剰余金	25,295	27,288
自己株式	109	109
株主資本合計	39,441	41,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	749	860
為替換算調整勘定	28	231
その他の包括利益累計額合計	720	1,092
新株予約権	91	111
少数株主持分	561	592
純資産合計	40,814	43,230
負債純資産合計	76,570	75,028

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	42,205	43,786
売上原価	33,253	34,386
売上総利益	8,951	9,399
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,954	<sup>1</sup> 5,679
営業利益	2,997	3,719
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	30	47
受取保険金及び配当金	45	7
為替差益	-	40
その他	86	88
営業外収益合計	164	188
営業外費用		
支払利息	56	13
売上割引	15	15
為替差損	60	-
その他	12	11
営業外費用合計	145	40
経常利益	3,016	3,868
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
受取保険金	<sup>2</sup> 443	<sup>2</sup> 73
特別利益合計	443	73
特別損失		
固定資産除却損	16	9
投資有価証券評価損	8	-
その他	0	-
特別損失合計	24	9
税金等調整前四半期純利益	3,434	3,932
法人税、住民税及び事業税	1,189	1,454
法人税等調整額	12	22
法人税等合計	1,176	1,476
少数株主損益調整前四半期純利益	2,258	2,455
少数株主利益	23	21
四半期純利益	2,235	2,433

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,258	2,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	114
為替換算調整勘定	46	274
その他の包括利益合計	6	388
四半期包括利益	2,252	2,844
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,228	2,805
少数株主に係る四半期包括利益	23	38

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,434	3,932
減価償却費	2,169	2,077
株式報酬費用	21	20
受取利息及び受取配当金	32	52
支払利息	56	13
有形固定資産除売却損益(は益)	16	9
受取保険金	443	73
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	90	26
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	59	7
賞与引当金の増減額(は減少)	160	45
役員賞与引当金の増減額(は減少)	50	49
売上債権の増減額(は増加)	811	264
たな卸資産の増減額(は増加)	342	212
仕入債務の増減額(は減少)	44	2,196
その他	431	1,002
小計	5,272	3,175
利息及び配当金の受取額	33	52
保険金の受取額	589	73
利息の支払額	86	12
法人税等の支払額	723	1,610
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,084</b>	<b>1,677</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,951	2,198
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	22	38
投資有価証券の取得による支出	14	12
短期貸付金の増減額(は増加)	0	0
長期貸付けによる支出	1	1
長期貸付金の回収による収入	1	1
その他	13	15
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,999</b>	<b>2,263</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,230	-
長期借入金の返済による支出	6,658	356
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	257	440
少数株主への配当金の支払額	9	7
その他	1	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,696</b>	<b>806</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	75
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	605	1,317
現金及び現金同等物の期首残高	4,278	8,295
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,673	6,978

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した台湾賽諾世股份有限公司を連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
荷造・保管・運搬費	1,067百万円	1,114百万円
従業員給料	1,037	979
賞与引当金繰入額	476	463
役員賞与引当金繰入額	49	49
退職給付費用	79	74
研究開発費	1,039	1,105
減価償却費	375	145

2 受取保険金

タイ国洪水被害に伴う受取保険金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,853百万円	5,349百万円
有価証券	-	1,698
預入期間が3か月を超える定期預金	180	70
現金及び現金同等物	3,673	6,978

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	257	15.0	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	344	20.0	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	440	23.0	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	440	23.0	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,836	16,914	4,454	42,205	-	42,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	126	384	50	561	561	-
計	20,962	17,299	4,504	42,766	561	42,205
セグメント利益	930	2,005	61	2,997	-	2,997

(注)1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,786	18,070	4,929	43,786	-	43,786
セグメント間の内部 売上高又は振替高	122	298	65	486	486	-
計	20,908	18,369	4,994	44,272	486	43,786
セグメント利益	832	2,742	144	3,719	-	3,719

(注)1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	129円99銭	127円1銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,235	2,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,235	2,433
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,194	19,162
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	129円34銭	126円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	86	97
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....440百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....23円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月29日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

藤森工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤森工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤森工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。